

第 34 回千曲市都市計画審議会

議 事 録

令和 5 年 10 月 2 日
千曲市都市計画審議会

第 34 回千曲市都市計画審議会議事録

○ 開催日時

令和 5 年 10 月 2 日（月）午後 1 時 30 分から午後 2 時 30 分まで

○ 開催場所

千曲市役所 5 階 第 1 委員会室

○ 出席者

委員 9 名 ※欠席者 3 名

随行者 1 名

葛尾組合 2 名（葛尾組合事務局長、同組合庶務係長）

市 11 名：幹事 2 名（企画政策部長、経済部長）

説明員 4 名（道路河川課長、地域開発推進室開発推進課係員
環境課長、環境課リサイクル推進係長）

事務局 5 名（建設部長、都市計画課長、同課計画係長、
同課施設係長、同課計画係係員）

1 開 会（都市計画課長）

2 会長あいさつ（武井会長）

3 議 事

（1）調査審議 千曲都市計画道路一重山線の変更について

- 事務局：
- ・関連する内容であるため、「（2）調査審議千曲都市計画道路屋代東線の廃止について」と一括して説明。
 - ・事務局より調査審議資料「都市計画道路一重山線の変更・都市計画道路屋代東線の廃止」を用いて説明した。
 - ・9月8日に（仮称）屋代スマートインターチェンジが新規事業化したことに伴い、変更（廃止）の本格的に手続きを開始する。
 - ・変更（廃止）内容については、従前より説明してきた内容と変更なし。
 - ・一重山線は県決定、屋代東線は市決定であるが、両路線は繋がった路線であるため同時進行で手続きを進めていく。
 - ・計画書一式を示し、これをベースに手続きを進めていく旨を話した。

【以下、質疑応答】

委員 A： ・今回の変更は、スマートインターチェンジが正式に決定したことにより、当初の計画を変更するということによろしいか？

事務局： ・お見込みの通り、昭和 40 年代に決定した計画をスマートインターチェンジの事業化により変更するというものである。

- ・「千曲都市計画道路一重山線の変更について」「千曲都市計画屋代東線の廃止について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。

(2) 調査審議 千曲都市計画道路屋代東線の廃止について

※ (1) 調査審議と一括して審議

(3) 調査審議 千曲都市計画ごみ焼却場（葛尾組合ごみ焼却施設）の変更 及び千曲都市計画ごみ処理場（葛尾組合新リサイクル施設）の決定について

- ・説明員の入れ替えを行い、説明員の紹介を行った（葛尾組合 2 名、市環境課 2 名）。

事務局： ・事務局より、本計画変更及び決定に係る都市計画上の手続きについて関連する内容を説明。
・計画書一式を示し、これをベースに手続きを進めていく旨を話した。

説明員： ・説明員より、資料「葛尾組合リサイクルセンターごみ処理場（一般廃棄物処理施設）都市計画決定資料」を基に事業概要を説明。

【以下、質疑応答】

委員 A： ①従来からのプラスチックごみの分別は、今後は楽になるのか？
②葛尾組合は、坂城町と千曲市で構成されるということによいのか？
③資金計画について、どのように考えているのか？
④葛尾組合は、専門業者に移管（委託）して運営していくのか？
・葛尾組合の旧焼却施設が、このような形で跡地利用されることは喜ばしいことかと思う。

説明員： ①現在は容器包装プラスチックをそれぞれ収集日に収集しているが、令和 9 年度より製品プラスチックも併せて収集するように変更していかなくてはならない。千曲市及び坂城町と相談しながら検討していく。

②お見込みの通り。当初設立以来、行政範囲に変更はない。

③資金については、国の循環型社会形成推進事業交付金を活用。ま

た組合の自己資金（基金）充当や起債の借り入れも予定。起債の財源については千曲市と坂城町と相談していく。

④運営方式に変更はなく、組合主体で実施予定である。また、新施設は令和9年度より稼働予定である。

- 委員 A： ・財源について、市ではどのような起債を使用する予定か？
- 説明員： ・千曲市及び坂城町に係ることであるので私から説明する。
・交付金3割、起債5割、残りは自己資金をイメージしている。
・使用する起債は一般廃棄物処理事業債。充当率90%。交付税参入率50%。概ね借りた半分は戻ってくるという想定で財源構成である。
・千曲市及び坂城町の財政部局と相談しながら進めていきたい。
- 委員 A： ・一般市民は、費用面について心配する。（説明は）よく分かった。
- 議長： ・他には？
- 委員 B： ・葛尾組合の施設整備に係る基金の状況について、今のところいくら位あるのか？
- 説明員： ・令和4年度末決算で11億円。
- 委員 B： ・承知した。

- ・「千曲都市計画ごみ焼却場（葛尾組合ごみ焼却施設）の変更 及び千曲都市計画ごみ処理場（葛尾組合新リサイクル施設）の決定について」は、事務局説明の通り、手続きを進めることについて承認された。

4 その他

- ・都市計画課長から、全体を通しての意見や質問があるかを委員に呼び掛けた。
- ・委員 A から、下記の通り発言あり。

「意見として申し上げる。先日市議会を傍聴したところ、一重山2号線の費用の問題について話し合われていた。民間企業では計画と資金はリンクするが当審議会では話し合われていない雰囲気を持っている。大きな事業の場合は、ある程度の資金概略と計画を併せて説明いただくことは避けられないと思っている。また事業主体や補助についても説明が必要。本審議会は追認機関ではない。市民のために必要な審議をする機関であるため、今後は必要な情報を出されるようされたい。回答不要。」
- ・事務局から、7/12 に実施した都市計画道路千曲線の変更に関する説明会の状況について説明した。参加者延べ18人。今回予定している計画変更について説明し、現地調査をお願いしたところ、各種意見や質問あり（「磯部踏切」「しなの鉄道東

側地区との接続や交通状況」)。今回の変更に伴う現地調査については概ねご理解いただいた。調査は8月のお盆明けより業者が現地調査に入っている。現在はルート選定のための作図作業中。

- ・事務局から、次回の審議会の予定を説明した（概ね12月下旬を予定）。

5 閉 会（都市計画課長）

以上